

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部医療政策課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	伊藤 幸繁
事業群名	① 医療提供体制の構築-3(離島・へき地の医療機関への支援)	事業群関係課(室)	医療人材対策室、国保・健康増進課、障害福祉課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます。						(取組項目) i) 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。 構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、人材の確保を柱とする取組を進めている。  ※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている令和7年度の回復期病床の整備率。 令和2年度はその50%を目標としている。
	地域に必要な医療機能の整備率		目標値①	10%	20%	30%	40%	50%	50% (R2)	
			実績値②	14%	20%	38%	43% (速報値)		進捗状況	
		②/① (達成率)	140%	100%	126%	107%			順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
1	取組項目 i	へき地医療支援機構推進事業費	H23-	7,448	4,064	3,986	県民、医師及び医療機関	「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、斡旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。	活動指標	離島・へき地医療支援センターの運営(箇所)	1	1	100%	●事業の成果・医師の都市志向等により、離島・へき地では医師確保が困難な状況が続いているが、離島・へき地市町等からの派遣要請を受け、代診医師の派遣278日することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・代診医師や常勤医の斡旋により、県内離島・へき地の医療の確保に寄与している。 ※実績値の算出データである医師・歯科医師・薬剤師統計は隔年実施のため、令和元年度の実績値は把握できない。	○
				7,795	3,897	2,943					1	1	100%		
				8,320	4,160	1,994					2.1	2.7	75%		
		医療人材対策室	根拠法令	地方自治法、へき地保健医療対策実施要綱	成果指標	地域偏在格差(倍)	2.1	—	—						
										2.1					

2	しまの医療機関指導費	S46-	2,649	2,649	800	離島の住民	長崎県自治体病院等開設者協議会による政府施策要望を行うとともに、市町の医師募集状況を把握し、ながさき地域医療人材支援センター等と連携して医師の斡旋等を行った。	活動指標	市町からの斡旋依頼件数(件)	数値目標なし	35	—	●事業の成果 ・市町への医師の斡旋や国等への要望活動を通じて、離島・へき地医療の確保に寄与した。
			2,662	2,662	798					数値目標なし	57	—	
			医療政策課	2,760	2,760	800	根拠法令	—	成果指標	斡旋案件の成立率(%)	100	100	
3	病院企業団助成費	H21-	2,097,783	2,094,860	1,594	長崎県病院企業団	長崎県病院企業団の運営費について、地元市町とともに支援を行い、県下の離島・へき地における医療体制の確保、医療レベルの維持向上を図った。	活動指標	勤務医師数(人)	128	101	78%	●事業の成果 ・医療施設・設備の整備及び医療従事者の確保等が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・離島などにおける医療の確保・向上に大きく寄与した。
			2,082,595	2,068,178	1,591					128	98	77%	
			医療政策課	2,061,631	2,058,311	1,595	根拠法令	長崎県病院企業団構成団体負担要綱	成果指標	収支差(百万円)	0	-1,499	
4	救急患者輸送確保対策費補助金	S49-	1,500	1,500	80	市町	離島の救急患者を輸送するヘリコプター等(ドクターヘリ以外)に搭乗し救急医療を施す医師、看護師等へ市町が支払う謝金に対して助成した。	活動指標	搬送患者数(人)	140	98	70%	●事業の成果 ・夜間等ドクターヘリが使えない状況において、ヘリコプター搬送(海自ヘリ、防災ヘリ等)を要請した市町が医師等に対して謝金を支払うことにより、救急患者輸送と治療の円滑化が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・離島から本土への救急搬送の支援により、離島の医療提供体制の確保につながった。
			1,615	1,615	80					140	97	69%	
			医療人材対策室	2,110	2,110	80	根拠法令	救急医療対策事業実施要綱、救急患者輸送確保対策費補助金交付要綱	成果指標	市町の要請に対応できた割合(%) ※天候により飛行不可能な場合は除く	100	100	
5	へき地医療機関整備費	H15-	83,753	8,099	1,993	へき地拠点病院、へき地診療所	へき地拠点病院の離島・へき地への医師派遣に係る運営費及びへき地診療所の運営費・設備購入に対して補助を行った。	活動指標	へき地診療所への医師派遣数(人)	291	394	135%	●事業の成果 ・へき地医療拠点病院がへき地診療所へ医師を派遣することなどによって、離島の医療提供体制を支援することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・離島の医療提供体制の確保につながった。
			107,644	10,480	1,989					284	317	111%	
			医療人材対策室	167,457	35,578	1,994	根拠法令	へき地保健医療対策実施要綱	成果指標	医師派遣により医療が確保される診療所数(箇所)	7	10	
6	国保直診施設整備費	S54-	21,754	0	797	市町	へき地診療所(国民健康保険直営)の設備整備に対して補助を行った。	活動指標	補助申請計画件数(件)	5	5	100%	●事業の成果 ・市町に対し、へき地診療所の施設・設備整備費を補助することで、医療提供環境が整備され、地域住民への適切な医療提供が可能となった。
			20,572	0	795					6	7	116%	
			国保・健康増進課	76,176	0	797	根拠法令	国民健康保険法 第74条、第82条、第104条	成果指標	国庫補助採択率(%)	100	100	
7	しまの精神医療特別対策事業費	S59-	12,206	0	797	上五島圏域の精神科患者	上五島病院へ精神科医師を派遣した。(週4日)	活動指標	精神科医師の派遣日数(日)	196	216	110%	●事業の成果 ・上五島の医療機関への精神科医師の派遣に対する補助を行った。上五島内において精神科の治療を受けることが可能となった。
			12,602	0	795					216	223	103%	
			障害福祉課	13,788	0	798	根拠法令	しまの精神医療特別対策事業費補助金交付要綱	成果指標	受診者数(人)	6,000	7,138	

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	<p>離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島、へき地等不採算となる医療圏の中核病院として、県と関係市町による「病院企業団」を設置しており、当該企業団が行う医師の確保や医療施設・設備の整備を支援するとともに、長崎大学病院に設置している「離島・へき地医療支援センター」による代診医師の派遣等により離島・へき地医療を確保しているが、医師の地域偏在の解消には至っていない。</li> <li>・分娩取扱件数の減少や医師の都市部偏在により、小児・産科医等の医師確保が困難な離島等の基幹病院に対し、大学病院等からの医師の派遣を支援している。</li> <li>・離島及び本土基幹病院を運営する病院企業団では、人口減少による患者数の減少等を背景に平成27年度以降、経常損益の赤字決算が継続しているが、令和元年度からは外部経営コンサルテーションの導入等により改善傾向にある。外部経営コンサルテーション等を活用した経営の効率化をさらに進めるとともに、地域医療構想における地域での果たすべき役割の明確化など、将来を見据えた医療提供体制について地元市町も含めた検討を進める必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島・へき地医療センターによる代診医派遣等による医師の確保と併せて、大学地域枠医学修士学生の確保及び地域医療に従事する医師の育成により、離島・へき地に勤務する医師を確保し、医師の地域偏在解消を図っていく。</li> <li>・継続的に医療体制の確保を図るためには、大学病院との連携による離島医療に興味を持つ医師の育成や、診療所と基幹病院の機能分担、ICTネットワークを活用した効率化等の取組みを進める必要がある。</li> <li>・離島及び本土基幹病院の医療機能を継続するための事業であり、引き続き助成が必要である。病院企業団が経営する病院の経営安定を目指すため、令和2年度から毎月病院企業団が開催している基幹病院会議結果の共有・分析を行うと共に、令和2年度に総務省から示される新公立病院改革プランの策定時に適切なプランとなっているか確認を行う。</li> </ul>
---	---	---

### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名	(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目1	へき地医療支援機構推進事業費	令和元年度末に策定した長崎県医師確保計画により二次医療圏ごとの「医師確保数の目標・対策」が示されたことを踏まえながら、離島・へき地における医療提供体制の確保に取り組んでいく。	②	令和元年度中に策定した医師確保計画により二次医療圏ごとの「医師の確保数の目標・対策」が示されたことを踏まえながら、学生期・初期臨床研修期・医療機関勤務期のそれぞれのステージの医師に対する施策を効果的に実施することで、離島・へき地における医療提供体制の確保を進める。	改善
		医療人材対策室				
2	取組項目1	しまの医療機関指導費	—	—	離島・へき地医療の確保・充実のための国への要望活動やながさき地域医療人材支援センター等と連携して医師の斡旋等を行う事業であり、引き続き事業継続が必要である。	現状維持
		医療政策課				
3	取組項目1	病院企業団助成費	病院企業団が経営する病院の経営安定を図るため、毎月病院企業団が開催している基幹病院会議結果を共有・分析することとし、病院企業団経営コンサルテーション会議が開催される場合は出席し、経営安定を目指す。	②	離島及び本土基幹病院の医療機能を継続するための事業であり、引き続き助成が必要である。病院企業団が経営する病院の経営安定を目指すため、令和2年度から毎月病院企業団が開催している基幹病院会議結果の共有・分析を行うと共に、令和2年度に総務省から示される新公立病院改革プランの策定時に適切なプランとなっているか確認を行う。	改善
		医療政策課				
4	取組項目1	救急患者輸送確保対策費補助金	—	—	離島においては、救急患者の対応に限界があり、本土の病院の協力が不可欠であることから、救急患者輸送体制の維持のため、本補助金の継続が必要である。	現状維持
		医療人材対策室				
5	取組項目1	へき地医療機関整備費	—	—	離島・へき地における医師の確保は支援がなければ極めて困難であり、へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣の支援が必要である。診療所からの医師派遣要請には十分対応できていないため、引き続き本事業を継続していく。	現状維持
		医療人材対策室				

6	取組項目 i	国保直診施設整備費	—	—	へき地診療所(国民健康保険直営)の施設・設備は、医療資源が少ないへき地における住民への適切な医療提供を図るものであり、引き続き本補助金の継続が必要である。	現状維持
		国保・健康増進課				
7	i	しまの精神医療特別対策事業費	—	—	医師の確保が困難な上五島医療圏においては、本事業により精神科医師が確保されている状況であるため、引き続き本事業の継続が必要である。	現状維持
		障害福祉課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点